

# 国民健康保険に関するお知らせ

## 1 社会保険等に加入または離脱した場合は届け出が必要です

職場の健康保険等に加入または離脱したときは届け出が必要です（被扶養者も含む）。職場の健康保険に加入しても、職場では国保をやめる手続きは行いませんので、届け出をする必要があります。

こんなとき	必要な書類	共通して必要なもの
社会保険等に加入	国保の保険証、 職場の保険証(未交付の時は健康保険資格取得証明書)	世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの、届出人の本人確認書類(免許証等)
社会保険等から離脱	健康保険資格喪失証明書	

※つがる市国保の資格喪失後に、その保険証をつかって医療機関で受診された場合、保険給付分（7～10割）を返還請求させていただく場合があります。

## 2 進学で転出する際の手続きについて

現在つがる市の国保に加入している方が、進学のため市外に転出する場合は、届け出をすることによって「学生用の被保険者証（以下、マル学と呼びます）」を使用することができます。

マル学を交付された方は、つがる市の世帯の国保加入者として取り扱います。

新年度も学生である場合は、マル学の更新が必要です。在学中の毎年4月に手続きをしてください。なお、卒業・退学・社会保険等に加入の場合には、つがる市の国民健康保険を脱退する手続きが必要です。

こんなとき	必要な書類	共通して必要なもの
進学で転出（マル学）	国保の保険証、在学証明書（原本）	世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの、届出人の本人確認書類(免許証等)
マル学更新(在学中毎年4月に更新)	新年度の在学証明書（原本）	
卒業、退学、社会保険等に加入	国保の保険証、退学証明書、社会保険証など	世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの、届出人の本人確認書類(免許証等)
マル学の方がつがる市に転入	国保の保険証、転出証明書（市民課の窓口で必要となります）	

【届け出・問い合わせ先】 国民健康保険課 電話42-2111（内線271・272）

稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

# ご存じですか？ 児童扶養手当と特別児童扶養手当

### 【児童扶養手当とは】

父母の離婚や死亡等により、父または母と生計を同じく（※1）していない児童が育成されている家庭生活の安定と自立の促進を通じて、児童福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

### 【特別児童扶養手当とは】

心身に障害のある20歳未満の児童を監護（※2）している父または母や、父母に代わってその児童を養育（※3）している方に対し、障害をもつ児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

（※1）消費生活上の家計が同一であることを一応の基準としています。

（※2）監督し保護することであり、主として児童の生活について配慮し、日常生活において児童の衣食住などの面倒をみていくこと。

（※3）児童と同居して監護し、かつ、その生計を維持すること。児童が児童福祉施設等（母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く）に入所している場合は、手当を受けることができません。また、ご家庭の所得状況によって、手当を受けることができないことがあります。

手当に関するご相談は随時受け付けしています。制度や支給額などの詳細については、お問い合わせください。

児童扶養手当		支給額
本体額	全部支給	43,160円
	一部支給	43,150円～10,180円
第2子 加算額	全部支給	10,190円
	一部支給	10,180円～5,100円
第3子以降 加算額	全部支給	6,110円
	一部支給	6,100円～3,060円

手当名		支給額
特別児童扶養手当	1級	52,500円
	2級	34,970円
障害児福祉手当		14,880円
特別障害者手当		27,350円
経過的福祉手当		14,880円

【問い合わせ先】 福祉課 電話42-2111

児童扶養手当については児童福祉係（内線233）、特別児童扶養手当等については障害福祉係（内線241）

# 「放課後児童クラブ」利用者募集

児童に遊びと生活の場を提供し、遊びを通じた集団指導や生活指導で児童の健全育成と子育てを支援する「放課後児童クラブ」の利用者を募集します。

対象は、市内の小学校に在学し、保護者が仕事等で放課後家庭にいない児童です。



名称	場所	電話	主な対象学校区
ほなみ児童クラブ	穂波小学校	090-3759-8149	穂波小
北保すまいるクラブ	木造北こども園	42-1228(木造北こども園)	瑞穂小
こもほ児童クラブ未来	旧菰槌小学校体育館	45-3588	瑞穂小
もりた児童クラブ	森田小学校	080-9019-1240	森田小
かしわっ子クラブ	柏農村環境改善センター	080-1664-7559	柏小
いなほ児童クラブ	旧沼崎集会所	46-2679 (いなほ保育園)	稲垣小
富菴放課後児童クラブ	旧富菴保育所	090-2601-4576	車力小
車力児童クラブ	車力ふれあい会館	090-2601-5770	車力小
牛瀧児童クラブ	旧牛瀧保育所	080-1810-9539	車力小

**開設時間** 学校放課後から18時まで（土曜日、長期休暇期間は8時～18時）

**休業日** 日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日  
（インフルエンザ、災害等により休業する場合があります）

**負担金** 利用料：月額3,000円（兄弟利用の場合2人目から半額、ひとり親家庭等対象者半額の減額措置あり）  
おやつ代：月額1,000円以内（クラブに支払いとなります。代金はクラブ毎に異なります）  
保険料：年額800円（クラブ毎に異なります。4月1日または加入時～翌年3月31日まで適用）

**申込方法** 4月から利用される方は、新規・継続ともに各児童クラブまたは市役所福祉課にある申請用紙に必要事項を記入・押印し、保険料800円を添えて、3月19日(金)までにお申し込みください。なお、4月以降の利用についても随時受け付けします。

●児童のお迎えは、事故等がないように必ず保護者の方がクラブまでお越しください。

**【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線247）**

## ひなた児童会館・木造地域子育て支援センターをご利用ください

### ひなた児童会館

**対象** 市内の小学生、中学生

**主な活動** 放課後、学校休業日および夏休み等の長期休業日に、地域における子どもの余暇活動の拠点として、健全な遊びや学習、ボランティア活動を通し、子どもの心身の健康増進と情操を豊かに育む支援を行っています。



### 木造地域子育て支援センター

**対象** 市内に居住する乳幼児および保護者等

**主な活動** 子育て中の親子が気軽に遊べる場所、お子さんや親同士が自由に交流できる場所を提供しています。また、育児相談や子育て情報の提供、子育てに関する講座を開催しています。

**【主な内容】** 子育て親子の交流、育児相談（面接・電話）、ふれあい活動（季節行事、製作遊び等）、他の子育て支援機関との交流、子育てサークルの支援、子育て講座、こそだて通信「つぼみだより」の発行

**住所** 木造日向61-1 ※どちらも同じ建物です。

**開設日時** 月～土曜日、9時～18時（日曜、祝日、年末年始は休み）

**負担金** 活動中のけが等に備え、保険料800円（年額）の負担をお願いします。※施設利用料は無料です。

**その他** 利用申し込みや活動内容の詳細については、児童館・子育て支援センターにお問い合わせください。月ごとの主な活動については、こそだて通信「つぼみだより」を市ホームページに掲載しています。

**【問い合わせ先】ひなた児童会館・木造地域子育て支援センター 電話42-2130**